

第4期 紀南地域障がい福祉
事業実施プラン
【障がい福祉計画】

熊野市・御浜町・紀宝町

目 次

第1章 計画の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・	1ページ
1 計画策定の趣旨と目的	
2 計画の基本理念	
3 計画の位置付け	
4 計画の期間	
5 圏域単位の基盤の整備	
第2章 紀南地域の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6ページ
1 障がい者等の現状	
2 サービス提供体制の現状	
第3章 障害福祉サービス等の数値目標・・・・・・・・	25ページ
1 重点課題に関する見込量及び確保方策	
第4章 障害福祉サービスの充実のために・・・・・・・・	29ページ
1 障がい福祉サービスと相談支援の種類ごとの必要な見込量	
2 地域生活支援事業と相談支援の種類ごとの必要な見込量	
第5章 総合的なサービス提供体制の確保に向けて・・・・・・・・	44ページ
第6章 地域における障がい福祉の推進にあたって・・・・・・・・	47ページ
資 料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1～8ページ)

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨と目的

「障がい福祉計画」は、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等の提供体制が確保されるように「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(以下、「障害者総合支援法」という。)第88条に基づき国の基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を策定する計画であります。

紀南地域では、効率的で地域のバランスがとれた障がい福祉を推進するため、3市町が共同して広域的に取り組んできました。計画的にサービス提供を推進していくために、必要なサービスの見込み量やこれを確保するための方策を定める「第1期紀南地域障がい福祉計画」から「第3期紀南地域障がい福祉計画」(平成18年から平成26年の期間で各期3年間)を策定しました。

この度、「第3期紀南地域障がい福祉計画」の計画期間が平成26年度末で終了することに伴い、国の定める基本方針(平成18年厚生労働省告示第395号:平成26年5月15日改正)に即し、地域において必要な「障害福祉サービス」及び「相談支援」ならびに「地域生活支援事業」の各種サービスが計画的に提供されるよう、平成29年度における障害福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを「第4期紀南地域障がい福祉計画」で定めま

す。

本計画は、障がい(児)者(以下「障がい者等」という)が自立した日常生活・社会生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービスや地域生活支援事業を計画的に提供するため、そのサービス提供体制の整備等について紀南地域で広域的に策定し、障がい者の福祉の増進及び安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。

2 計画の基本理念

「障がいの有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障がい者等の自立と社会参加の促進を基本とする障害者基本法（昭和45年法律第84号）」の理念を尊重し、次の事項を障害福祉計画の基本理念とします。

① 障がい者等の自己決定の尊重と意志決定の支援

共生社会を実現するため、障がい者等の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がい者等が必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス及び相談支援並びに市町及び県が実施する地域生活支援事業の提供体制の充実化を図ります。

② 市町を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等

障がい者等が地域で障害福祉サービスを受けることができるよう市町を実施主体の基本とし、障害福祉サービスの対象となる障がい者等の範囲を身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者並びに難病患者等であって18歳以上の者並びに障がい児とし、障がいの種別にこだわることなくサービスを受けることができるようサービスの充実化を図ります。

③ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がい者等の自立支援の観点から、入所等（福祉施設への入所又は病院への入院をいう。以下同じ）から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を構築し、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域生活支援の拠点づくり、NPO等によるインフォーマルサービス（法律や制度に基づかない形で提供されるサービスをいう。）の提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。

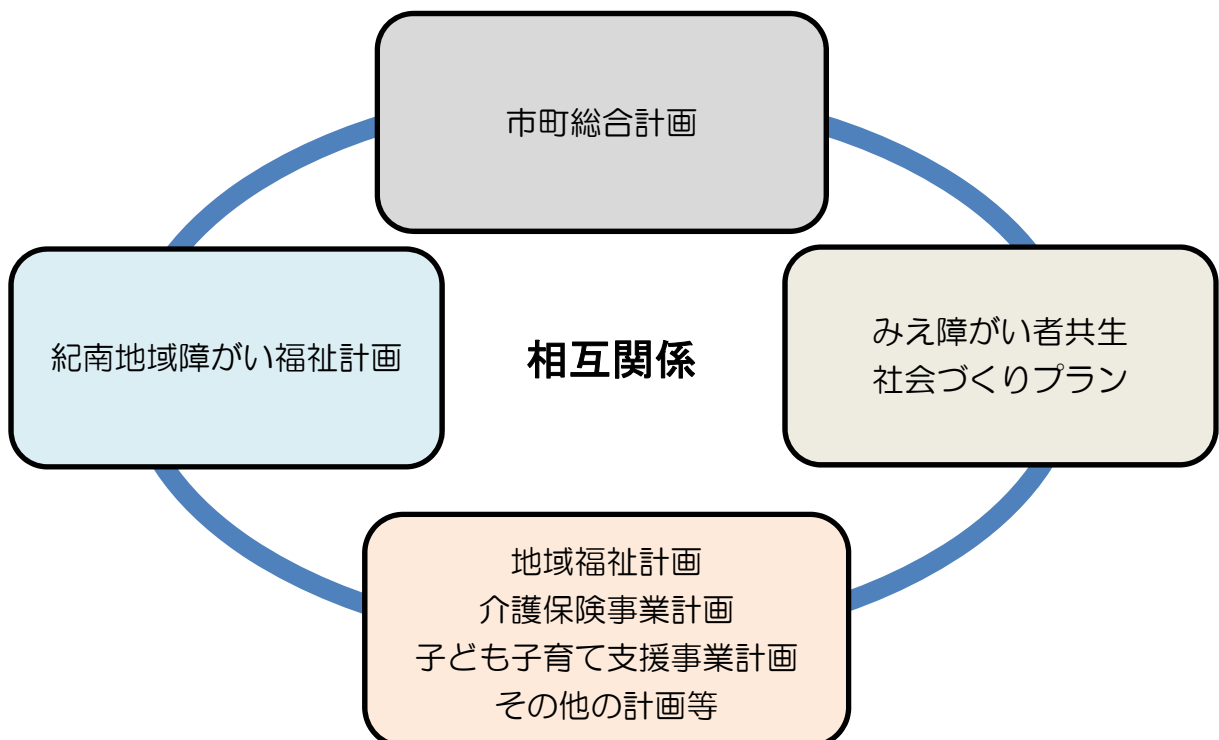
3 計画の位置付け

本計画は、障害者総合支援法第 88 条に基づき、各年度における障害福祉サービス・相談支援の必要な見込量、その確保のための方策や地域生活支援事業の種類ごとの実施を確保することを目的として策定するものです。

また、国の基本指針に即し、整合性を図りながら、市町の「総合計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、その他の法律の規定による計画との整合を考慮し策定するものです。

＜ 障がい福祉計画の内容 ＞

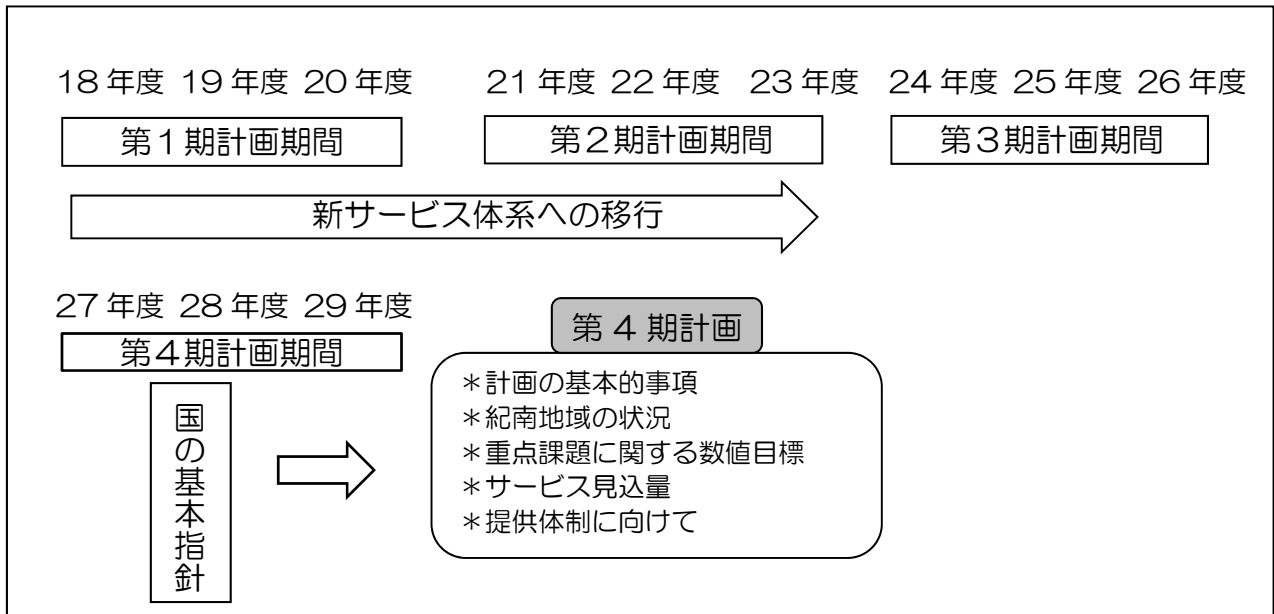
項目	障害福祉計画	
計画の名称	第 1 期紀南地域障がい福祉事業実施プラン（平成 18 年度～平成 20 年度） 第 2 期紀南地域障がい福祉事業実施プラン（平成 21 年度～平成 23 年度）	第 3 期紀南地域障がい福祉事業実施プラン（平成 24 年度～平成 26 年度） 第 4 期紀南地域障がい福祉事業実施プラン（平成 27 年度～平成 29 年度）
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 児童福祉法	
計画の性格	福祉サービスの量と提供体制を確保するための計画（実施計画的）	



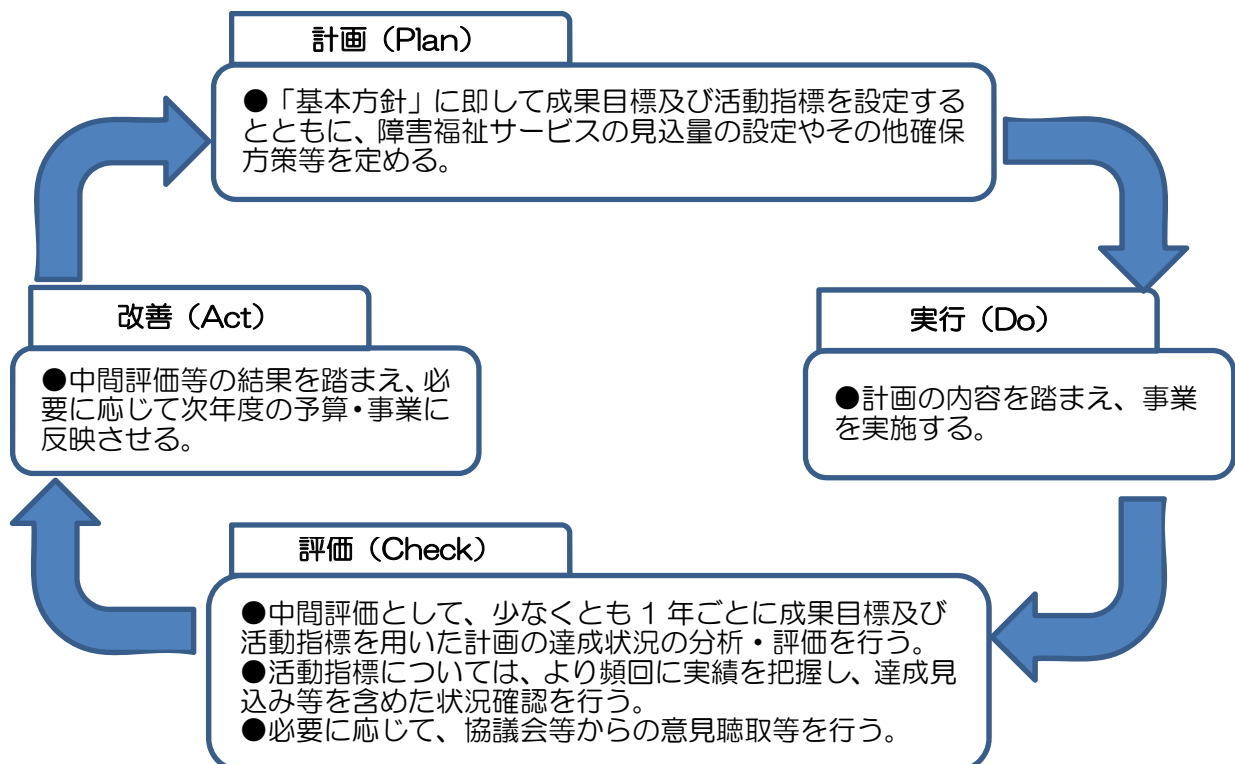
4 計画の期間

障がい者福祉計画は3年ごとの計画策定が基本指針により定められています。このため、本計画の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間としています。

また、本計画に掲げた事項について、PDCA サイクル方式を導入し定期的に調査、分析及び評価の上、課題等がある場合には随時対応していきます。



*PDCA サイクル方式

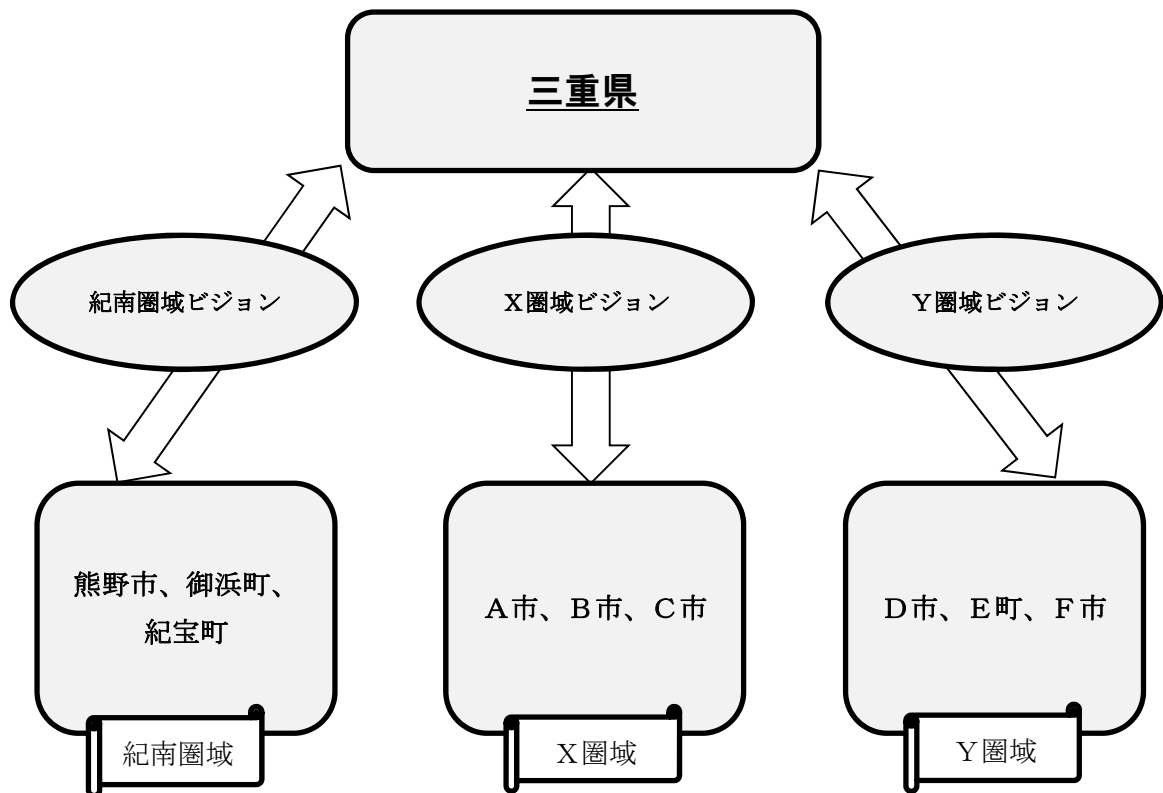


5 圏域単位の基盤の整備

基盤整備（サービス提供事業所等の整備）については県と市町が共同して進めていくことが必要であると考えられます。

本計画において圏域単位で必要となる入所・通所・居宅などのサービス基盤全体の整備の方向が見通せるものを設定し、必要となる事業所にかかる整備計画を策定することなどを盛り込むこととします。

＜ 圏域毎のサービス供給体制の見通し（圏域ビジョン）のイメージ ＞



第2章 紀南地域の状況

1 障がい者等の現状

紀南地域の障がい者等の現状は以下のとおりとなっています。

人数については、ほぼ横ばいで推移していますが、知的障がい、精神障がい（精神通院医療費受給者数含む）については、増加傾向となっています。

< 障がい者等の推移（障害者手帳の交付者数等） >

【 身体障がい 】

当該年度の4月1日時点

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 24～25 年度 増減率 (%)	平成 25～26 年度 増減率 (%)
熊野市	1,239	1,232	1,183	△0.6	△4.0
御浜町	421	424	421	0.7	△0.7
紀宝町	594	589	576	△0.8	△2.2
計	2,254	2,245	2,180	△0.4	△2.9

※熊野市の平成 25 年度から平成 26 年度の大幅な減少は台帳整理によるものです。

【 知的障がい 】

当該年度の4月1日時点

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 24～25 年度 増減率 (%)	平成 25～26 年度 増減率 (%)
熊野市	175	175	177	0	1.1
御浜町	77	80	79	3.9	△1.3
紀宝町	67	69	77	3.0	11.6
計	319	324	333	1.6	2.8

【 精神障がい 】

当該年度の4月1日時点

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 24～25 年度 増減率 (%)	平成 25～26 年度 増減率 (%)
熊野市	103	104	113	1.0	8.7
御浜町	32	32	36	0	12.5
紀宝町	44	46	47	4.5	2.2
計	179	182	196	1.7	7.7

(精神通院医療費受給者数)

当該年度の4月1日時点

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 24~25 年度 増減率 (%)	平成 25~26 年度 増減率 (%)
熊野市	246	254	249	3.3	△2.0
御浜町	108	102	101	△5.6	△1.0
紀宝町	101	99	109	△2.0	10.1
計	455	455	459	0	0.9

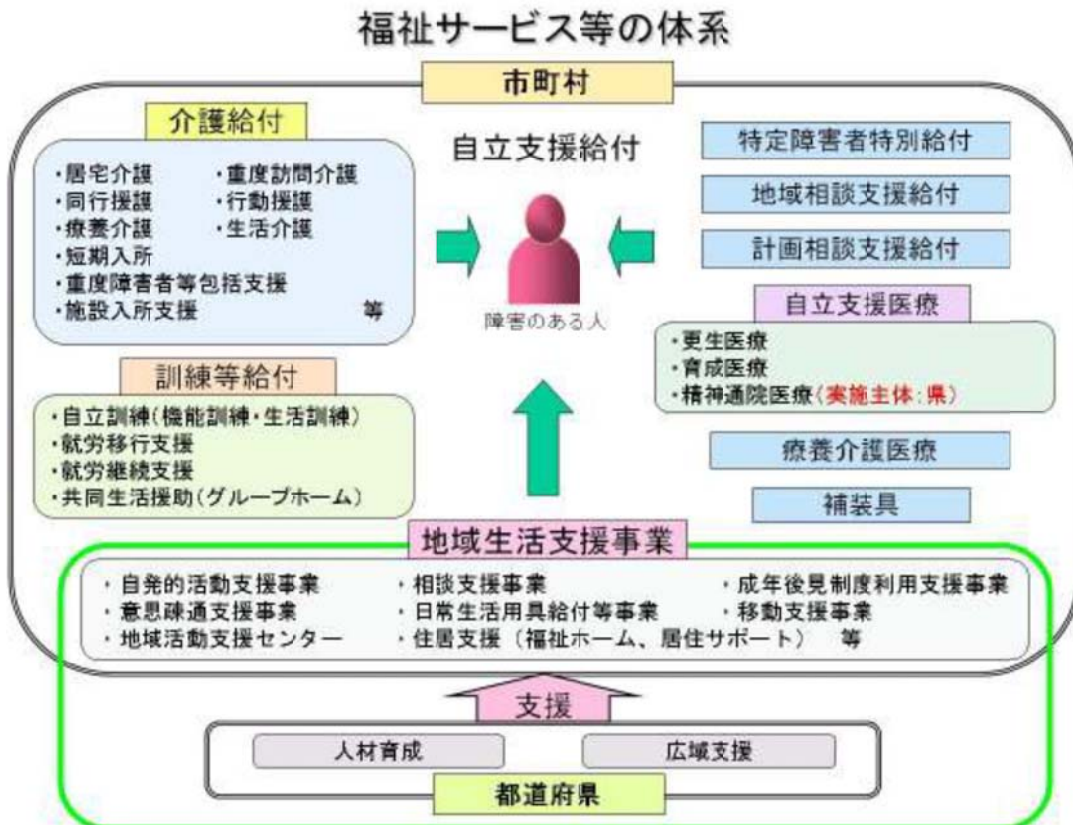
(特定疾患医療受給者証所持者数 (難病患者))

当該年度の4月1日時点

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 24~25 年度 増減率 (%)	平成 25~26 年度 増減率 (%)
熊野市	142	151	154	6.3	2.0
御浜町	67	74	75	10.4	1.4
紀宝町	79	81	83	2.5	2.5
計	288	306	312	6.3	2.0

2 サービス提供体制の現状

障害者総合支援法に基づくサービス体系は、全国一律で共通に提供される「自立支援給付」と市町村の創意工夫により地域の特性や利用者の状況に応じてサービスを提供する「地域生活支援事業」で構成されています。



* 体系図は厚生労働省の資料を基に、サービス体系を図表化したものです。

(1) 訪問系サービス

第3期計画における見込量及び実績

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
居宅介護	人/月	熊野市	見込量	35	36	37
			実績値	30	31	30
		御浜町	見込量	14	14	14
			実績値	8	8	8
		紀宝町	見込量	11	11	12
			実績値	9	12	14
	時間/月	熊野市	見込量	1,039	1,070	1,100
			実績値	445	429	420
		御浜町	見込量	100	120	120
			実績値	76	53	53
		紀宝町	見込量	240	240	250
			実績値	165	194	226

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
重度訪問介護	人/月	熊野市	見込量	4	4	4
			実績値	2	2	2
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	1	1	1
			実績値	1	1	1
	時間/月	熊野市	見込量	252	252	252
			実績値	91	98	104
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	50	50	50
			実績値	97	74	76

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
同行援護	人/月	熊野市	見込量	9	9	9
			実績値	4	3	4
		御浜町	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
	時間/月	熊野市	見込量	82	82	82
			実績値	30	26	21
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
行動援護	人/月	熊野市	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
	時間/月	熊野市	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0

(一月当たりの平均利用時間総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
重度障害者等 包括支援	人/月	熊野市	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
	時間/月	熊野市	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0

【現状・分析】

居宅介護については、支給決定量に比べての実績利用量が大きく下回っています。最大限の必要数を想定した支給決定量であるため、大きく乖離したものであると考えられます。また、家族の状況等によってサービス利用のキャンセル等が見受けられました。紀宝町においては、利用者、利用時間が増加傾向にあります。

重度訪問介護については、利用者が減少してきています。また、熊野市、御浜町で提供事業所は増加しましたが、利用者の増加には繋がっておりません。

同行援護については、サービス提供事業所が熊野市にしかありません。御浜町においては、視覚障がい者へのガイドヘルパー支援として、地域生活支援事業の移動支援事業において、サービス提供を行っております。

行動援護、重度障害者包括支援については、利用ニーズはありますが、地域内にサービス提供事業所がないため、その他の障害福祉サービスまたは地域生活支援事業などで対応を行っております。

(2) 日中活動系サービス①

第3期計画における見込量及び実績

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
生活介護	人/月	熊野市	見込量	59	61	61
			実績値	56	57	59
		御浜町	見込量	26	26	26
			実績値	29	30	27
		紀宝町	見込量	24	24	24
			実績値	25	25	26
	人日/月	熊野市	見込量	1,298	1,342	1,342
			実績値	1,116	1,125	1,143
		御浜町	見込量	572	572	572
			実績値	549	586	536
		紀宝町	見込量	530	530	530
			実績値	518	515	546

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
自立訓練 (機能訓練)	人/月	熊野市	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
	人日/月	熊野市	見込量	22	22	22
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
自立訓練 (生活訓練)	人/月	熊野市	見込量	1	1	1
			実績値	1	1	1
		御浜町	見込量	1	1	0
			実績値	0	1	1
		紀宝町	見込量	2	2	2
			実績値	2	2	1
	人日/月	熊野市	見込量	22	22	22
			実績値	18	18	20
		御浜町	見込量	22	22	0
			実績値	0	22	22
		紀宝町	見込量	44	44	44
			実績値	33	26	17

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
就労移行支援	人/月	熊野市	見込量	2	1	1
			実績値	2	1	0
		御浜町	見込量	2	0	0
			実績値	2	0	0
		紀宝町	見込量	1	0	0
			実績値	0	0	0
	人日/月	熊野市	見込量	44	22	22
			実績値	37	17	0
		御浜町	見込量	44	0	0
			実績値	43	0	0
		紀宝町	見込量	22	0	0
			実績値	0	0	0

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
就労継続支援 A 型	人/月	熊野市	見込量	5	5	5
			実績値	6	6	7
		御浜町	見込量	0	0	1
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	1
			実績値	0	0	0
	人日/月	熊野市	見込量	110	110	110
			実績値	119	112	158
		御浜町	見込量	0	0	22
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	22
			実績値	0	0	0

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
就労継続支援 B 型	人/月	熊野市	見込量	35	38	42
			実績値	37	39	40
		御浜町	見込量	14	16	16
			実績値	16	16	14
		紀宝町	見込量	25	26	27
			実績値	19	18	20
	人日/月	熊野市	見込量	770	792	792
			実績値	750	803	829
		御浜町	見込量	308	352	352
			実績値	300	309	308
		紀宝町	見込量	550	570	590
			実績値	369	357	422

【現状・分析】

生活介護については、圏域内での通所する事業所は熊野市にしかなく、サービス提供事業所は3ヵ所となっております。特に、精神障がい者が利用できる通所の生活介護事業所がないことや、医療行為が必要な利用者の受け入れが難しく、介護保険施設での基準該当生活介護事業や日中一時支援などで対応となっております。

自立訓練（機能訓練）については、県内には三重県身体障害者総合福祉センターしかなく、第3期計画期間中ではサービス利用のニーズがありませんでした。

自立訓練（生活訓練）については、高次脳機能障がいの方が、病院から地域へ移行する際に、施設入所支援を利用しながら生活訓練を受け、地域移行に繋がっております。紀宝町においては、近隣といったことから、特別支援学校を卒業後、和歌山県新宮市の事業所を利用する方もおられます。

就労移行支援については、圏域内にサービス提供事業所がない現状であります。その為に、特別支援学校等の就労継続支援B型利用に係るアセスメント評価ができない現状であります。第3期計画期間中での利用者については、県外で施設入所支援を利用しながら、就労移行支援（養成施設）を利用いたしました。

就労継続支援A型については、平成27年3月までは近隣の尾鷲市にしかありませんでしたが、新たに、熊野市内に新設されることとなりました。今まで、距離等の関係でサービス提供エリアが熊野市までとなっておりますが、熊野市内に新設されたことで、サービス提供エリアが南牟婁郡まで拡充されることとなります。

就労継続支援B型については、第3期計画期間中に既存の事業所が利用定員を増加したことにより、サービス利用の増加となりました。また、紀宝町内に事業所の新規参入を見込みましたが、第3期計画期間中での設置には至りませんでした。利用者については高齢化も進み、65歳以上の方でも利用している現状であります。

(2) 日中活動系サービス②

第3期計画における見込量及び実績

(一月当たりの平均利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
療養介護	人/月	熊野市	見込量	3	3	3
			実績値	3	2	2
		御浜町	見込量	2	2	2
			実績値	2	2	2
		紀宝町	見込量	3	3	3
			実績値	2	2	2

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
短期入所	人/月	熊野市	見込量	6	8	8
			実績値	3	4	2
		御浜町	見込量	8	8	8
			実績値	3	3	4
		紀宝町	見込量	5	6	6
			実績値	3	3	2
	人日/月	熊野市	見込量	74	96	96
			実績値	30	19	5
		御浜町	見込量	112	112	112
			実績値	42	32	68
		紀宝町	見込量	25	30	30
			実績値	18	37	30

【現状・分析】

療養介護については、県内の2カ所または和歌山県の療養型病床を持つ病院を利用している状況であります。平成26年度熊野市の減少については、他県へ転院したことにより減少となっております。紀宝町においては、3名の利用を見込んでおりましたが、「やむを得ない措置」により、1名は事業の利用となっております。

短期入所については、サービス提供事業所は圏域内に熊野市の2カ所（福祉型）と少なく、受け入れ事業所が不足している状況にあります。また、重症心身障がい児者の受け入れはさらに難しく、明和病院のなでしこなどの利用となっております。また、施設入所への待機や利用者等の事情などにより、連続して長期間の利用となり、利用日数の増加となっております。

(3) 居住系サービス

第3期計画における見込量及び実績

(一月当たりの平均利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
共同生活援助 共同生活介護	人/月	熊野市	見込量	33	33	43
			実績値	27	25	25
		御浜町	見込量	9	10	10
			実績値	9	9	10
		紀宝町	見込量	10	11	11
			実績値	10	10	10

(一月当たりの平均利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
施設入所支援	人/月	熊野市	見込量	35	34	34
			実績値	35	35	35
		御浜町	見込量	19	19	19
			実績値	19	19	18
		紀宝町	見込量	16	15	14
			実績値	14	14	16

【現状・分析】

共同生活援助（グループホーム）及び共同生活介護（ケアホーム）については、平成 24 年 4 月に圏域内に 1 事業所が新規参入し、利用者は増加いたしました。さらなる 1 事業所の新規参入を見込みましたが、ありませんでした。

障害者総合支援法の一部改正（平成 26 年 4 月施行）により、共同生活援助と共同生活介護が一元化されました。

施設入所支援については、圏域内に 2 カ所であり、待機者がいる状況であります。紀宝町では、平成 26 年度に利用者が 2 名の増加となっております。

また、家族の高齢化により、利用者が増えてくる傾向であります。

(4) 相談支援

第 3 期計画における見込量及び実績

(一月当たりの平均利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
計画相談支援	人/月	熊野市	見込量	1	1	14
			実績値	1	4	6
		御浜町	見込量	1	2	5
			実績値	1	4	12
		紀宝町	見込量	1	3	3
			実績値	0	2	4

(一月当たりの平均利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
地域移行支援	人/月	熊野市	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	1

(一月当たりの平均利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
地域定着支援	人/月	熊野市	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0

【現状・分析】

計画相談支援については、平成 26 年度に新規参入の事業所が殆どであり、計画期間中に全ての利用者に対して計画相談支援を利用することは、できませんでした。圏域内の現在の利用者数であれば対応可能と思われそうですが、今後出てくる特別支援学校等の卒業生や新規の方等、福祉サービスのニーズは増える傾向が見受けられるので、新たな計画相談事業所または、計画相談支援員の確保が必要となります。

地域移行・定着支援については、地域移行施策を進めていく上では必要な支援と考えます。移行支援を行う事業所が圏域内に 1 ヶ所であり、精神障がい者の退院促進につなげていく事業のみとなっています。紀宝町においては、平成 26 年度に精神病院から退院促進に向けて地域移行支援の利用に繋がっております。

(5) 障がい児支援

第3期計画における見込量及び実績

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
放課後等 デイサービス	人/月	熊野市	見込量	4	5	5
			実績値	4	9	10
		御浜町	見込量	10	10	10
			実績値	5	4	4
		紀宝町	見込量	12	12	12
			実績値	11	11	10
	人日/月	熊野市	見込量	48	60	60
			実績値	37	118	140
		御浜町	見込量	100	100	100
			実績値	63	57	71
		紀宝町	見込量	120	120	120
			実績値	146	168	146

(一月当たりの平均利用日数総数と利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
児童発達支援	人/月	熊野市	見込量	3	3	3
			実績値	4	5	5
		御浜町	見込量	5	5	5
			実績値	5	5	6
		紀宝町	見込量	8	8	8
			実績値	6	10	12
	人日/月	熊野市	見込量	54	54	54
			実績値	64	96	84
		御浜町	見込量	110	110	110
			実績値	80	83	96
		紀宝町	見込量	160	160	160
			実績値	116	196	214

(一月当たりの平均利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
計画相談支援	人/月	熊野市	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	1
		御浜町	見込量	1	2	2
			実績値	0	0	1
		紀宝町	見込量	1	1	2
			実績値	0	0	2

【現状・分析】

放課後等デイサービス、児童発達支援については、児童福祉法の改正により創設され、障害者自立支援法で行っていた児童デイサービス事業者が移行となりました。また、放課後等デイサービス事業所として、1事業所が新たに新規参入となり、利用者の増加に繋がりました。しかし、放課後等デイサービスについては、2事業所ともに熊野市内のため、御浜町、紀宝町の障がい児は、特別支援学校の生徒以外の利用ニーズに対応するのが困難となっております。

児童発達支援については、紀宝町内に児童発達支援を行う通園めだか事業所があり、紀宝町では、発達に支援が必要な子どもが利用しやすい状況であるため、増加傾向にあります。

計画相談支援については、計画期間中に6事業所の指定がありますが、平成25年のサービス支給決定以降の参入となり、平成25年以前は利用に繋がっておりません。保健師等によるセルフプランの支援も行っております。

(6) 地域生活支援事業

①相談支援体制

第3期計画における見込量及び実績

(実施箇所数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
障がい者相談支援事業	箇所	紀南地域	見込量	1	1	1
			実績値	1	1	1

【現状・分析】

障がい者相談支援事業については、3障がいの相談、就労・生活の相談をワンストップ化するため、各障がいの専門性が高い事業所に相談業務を委託し、相談員を1ヶ所に集めた「紀南圏域障がい者総合相談支援センター あしすと」を熊野保健所棟内に設置し、専門的な相談対応ができるように相談支援体制を図っております。

また、サービス利用等に関する相談が指定特定相談支援事業で対応となった

ことから、相談件数全体では減少となるものの、新規の相談やサービス以外の相談等については、増加傾向にあります。

(平成 24 年度 4,309 人、平成 25 年度 3,749 人、平成 26 年度 3,012 人)

②地域自立支援協議会の設置・運営

第 3 期計画における見込量及び実績

(実施箇所数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
地域自立支援協議会	箇所	紀南地域	見込量	1	1	1
			実績値	1	1	1

【現状・分析】

紀南地域自立支援協議会については、障がい者等が地域で安心して暮らせる自立と共生の社会の実現を目的とするために設置しております。また、障がい者等の地域生活を支援するために、ニーズに応じたサービスの調整や社会資源の開拓、相談支援事業の充実が不可欠であり、「身体・知的障がい部会」、「精神障がい者（地域生活移行）部会」、「障がい者就業・生活支援部会」、「相談支援部会」等の専門部会を設置し、中核的役割をなす自立支援協議会の運営を努めてまいりました。

③成年後見制度利用支援事業

第 3 期計画における見込量及び実績

(延利用者数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
成年後見制度 利用支援事業	人/年	熊野市	見込量	0	1	1
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	0	1	1
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	1	0
			実績値	0	0	0

【現状・分析】

成年後見制度利用支援事業については、法改正に伴い平成 24 年度から地域生活支援事業の必須事業となりました。計画期間中の見込量については、判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者に対し、後見、保佐又は補助の開始等の審判の申立てに対して市町長が申立人となった件数となっています。

紀宝町においては、1 名の方が制度利用に向けて成年後見を進めております。

④移動支援事業

第3期計画における見込量及び実績

(実利用者数)

サービス項目	単 位			H24年度	H25年度	H26年度
移動支援事業	人/年	熊野市	見込量	13	15	15
			実績値	15	13	9
		御浜町	見込量	7	7	7
			実績値	7	3	4
		紀宝町	見込量	7	8	8
			実績値	6	8	7

【現状・分析】

移動支援事業については、同行援護事業の給付により利用時間は減少傾向にあります。

⑤地域活動支援センター事業（日中一時支援事業を含む）

第3期計画における見込量及び実績

(実利用者数)

サービス項目	単 位			H24年度	H25年度	H26年度
地域活動支援センター事業 (日中一時支援 含)	人/年	熊野市	見込量	47	49	49
			実績値	53	47	44
		御浜町	見込量	15	15	15
			実績値	17	19	19
		紀宝町	見込量	28	28	28
			実績値	13	16	15

【現状・分析】

地域活動支援センター事業については、平成25年7月に1事業所が放課後等デイサービス事業所への移行により、熊野市では利用者数の減少となっております。また、紀宝町においては、放課後等デイサービス事業所の定員の関係により、利用者が利用できない時などに、日中一時支援サービスで対応しております。

自立した日常生活または社会生活を営むことで、地域の特性や本人の状況に応じ、柔軟な形態であり有効活用されています。

⑤日常生活用具給付等事業

第3期計画における見込量及び実績

(延給付件数)

サービス項目		単位	市町		24年度	25年度	26年度
日常生活用具 給付等事業			熊野市	見込量	575	580	580
				実績値	671	713	685
			御浜町	見込量	200	200	200
				実績値	242	285	326
紀宝町	見込量	290	290	290			
	実績値	417	436	408			
			実績値	計	1,330	1,434	1,419
内訳	介護・訓練 支援用具	件	熊野市	見込量	2	3	3
				実績値	0	6	2
			御浜町	見込量	2	3	3
				実績値	1	0	0
			紀宝町	見込量	3	3	3
				実績値	3	0	3
	自立生活 支援用具	熊野市	見込量	1	2	2	
			実績値	1	8	0	
		御浜町	見込量	2	2	2	
			実績値	3	1	1	
		紀宝町	見込量	4	4	4	
			実績値	2	0	0	
	在宅療養 等支援用具	熊野市	見込量	4	4	4	
			実績値	0	3	0	
		御浜町	見込量	0	1	1	
			実績値	0	0	0	
		紀宝町	見込量	1	1	1	
			実績値	2	4	2	
	情報・意思 疎通支援 用具	熊野市	見込量	3	3	3	
			実績値	7	4	3	
		御浜町	見込量	0	0	1	
			実績値	1	0	1	
		紀宝町	見込量	3	2	2	
			実績値	4	1	2	
	排泄管理 支援用具	熊野市	見込量	564	567	567	
			実績値	661	691	680	
		御浜町	見込量	194	193	192	
			実績値	235	284	324	
紀宝町		見込量	276	279	279		
		実績値	406	431	400		
住宅改修 費	熊野市	見込量	1	1	1		
		実績値	2	1	0		
	御浜町	見込量	2	1	1		
		実績値	2	0	0		
	紀宝町	見込量	3	1	1		
		実績値	0	0	1		

【現状・分析】

日常生活用具の給付については、排泄管理支援用具は年々増加傾向にあります。

⑦その他事業

第3期計画における見込量及び実績

(実利用者数または設置箇所数)

サービス項目	単 位			H24 年度	H25 年度	H26 年度
訪問入浴	人/年	熊野市	見込量	4	5	5
			実績値	4	4	3
		御浜町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	1	1	1
			実績値	1	0	0
コミュニケーション支援事業	箇所	熊野市	見込量	1	1	1
			実績値	1	1	1
		御浜町	見込量	1	2	2
			実績値	0	1	1
		紀宝町	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
自動車改造助成事業	人/年	熊野市	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	1	1	1
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	1	1	2
			実績値	2	0	0
自動車運転免許取得事業	人/年	熊野市	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0
		御浜町	見込量	0	1	0
			実績値	0	0	0
		紀宝町	見込量	0	0	0
			実績値	0	0	0

【現状・分析】

訪問入浴については、新規利用者は無く、減少傾向または現状推移となっております。

コミュニケーション支援事業については、利用申請があった場合、三重県聴覚障がい者協会等に委託しております。

第3章 障がい福祉サービス等の数値目標

1 重点課題に関する見込量及び確保方策

本項目では、国が定める基本指針に即して、平成 29 年度の数値目標を設定し、目標達成に向けて取り組むべき方策を定めます。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

【国の基本指針】

平成 29 年度末における地域生活に移行する者の目標値を設定する。

当該目標値の設定にあたっては、平成 25 年度末時点における施設入所者数の 12%以上が平成 29 年度末までに地域生活へ移行することを基本として設定する。

【紀南地域の目標設定に当たっての考え方】

上記国の基本指針では施設入所者の 12%以上を地域生活に移行する者の数として設定することとされておりますが、現時点で、紀南地域ではグループホーム等の居住の場の確保が十分にできていないことや、地域生活への移行に当事者、家族への理解促進が進んでいないことから、平成 29 年度末時点の福祉施設入所者数を下記のとおり設定します。

福祉施設入所者の地域生活への移行の数値目標

項目	数値		考え方
平成 25 年度末時点 の入所者数 (A)	69 熊野市 36 御浜町 19 紀宝町 14	人	※平成 25 年度末時点の施設入所者数
目標年度入所者数 (B)	65 熊野市 34 御浜町 16 紀宝町 15	人	※平成 29 年度末時点の利用人員
【目標値】 削減見込 (A-B)	4 熊野市 2 御浜町 3 紀宝町 △1	人	※差引減少見込み数
	5.8	%	※差引減少率
【目標値】 地域生活移行者数	5 熊野市 1 御浜町 3 紀宝町 1	人	※施設入所からグループホーム等へ移行した人の数

【目標への方策】

- ①地域生活への移行について、地域や家族の意識改革等のための研修会を開催します。また、指定特定相談支援事業所の拡充を図るとともに、サービス等利用計画を通じて、施設入所者の地域生活への移行の可能性について、アセスメントに努めます。
- ②障害福祉サービスへの参入を働きかけることにより、居宅介護、重度訪問介護、グループホーム、指定一般相談支援事業所等の地域生活を支えるサービス基盤の充実を促進します。
- ③自立支援協議会において、不足している資源などの確認を行うとともに、相談支援体制の強化や体制づくりについて、協議します。

(2) 福祉施設から一般就労への移行の数値目標

【国の基本指針】

国の基本指針では、直近の状況等を踏まえて、平成 29 年度末における成果目標の設定をつぎのとおりとする。

- ①平成 24 年度の一般就労への移行実勢の 2 倍以上

【紀南地域の目標設定に当たっての考え方】

上記国の基本指針では、福祉施設から一般就労へ移行した者の人数が平成 24 年度実績の 2 倍と設定することとされておりますが、紀南地域では一般の雇用率も低迷していることや、一般就労の受入先となる企業等への促進が進んでいないことから、平成 29 年度末時点の一般就労への移行者数を下記のとおり設定します。

①福祉施設から一般就労への移行の数値目標

項目	数 値		備 考
平成 24 年度の 一般就労移行者数	0 熊野市 0 御浜町 0 紀宝町 0	人	※平成 24 年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数
【 目標値 】 目標年度の一般就労移行者数	3 熊野市 1 御浜町 1 紀宝町 1	人	※平成 29 年度末までにおいて福祉施設を退所し、一般就労する人の数

【国の基本指針】

②就労移行支援事業の利用者を平成 25 年度末の利用者から 6 割以上増加

【紀南地域の目標設定に当たっての考え方】

上記国の基本指針では、就労移行支援事業の利用者数を 6 割以上増加することとされておりますが、紀南地域には、就労移行支援事業所の設置が無いことから、就労移行支援事業所の設置を促進し、平成 29 年度末時点の就労移行支援事業の利用者数を下記のとおり設定します。

②就労移行支援事業の利用者数

項目	数 値		備 考
平成 25 年度末の 就労移行支援事業利用者数	1 熊野市 1 御浜町 0 紀宝町 0	人	※平成 25 年度において就労移行支援事業を利用した人の数
【 目標値 】 平成 29 年度末の 就労移行支援事業の利用者数	3 熊野市 1 御浜町 1 紀宝町 1	人	※平成 29 年度末までに就労移行支援事業を利用する人の数

【国の基本指針】

③就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上

【紀南地域の目標設定に当たっての考え方】

上記国の基本指針では、就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とされておりますが、紀南地域には、就労移行支援事業所の設置が無いことから、平成 29 年度までに就労移行支援事業所の設置を促進し、就労移行支援事業利用者の就労移行に努めます。

③就労移行支援事業所の就労移行率

項目	数 値	備 考
平成 29 年度末における紀南地域の就労移行支援事業所の就労移行率が 3 割以上の事業所の割合	紀南地域 1 か所	※平成 29 年度末までの就労移行支援事業所の数
	紀南地域 1 か所	※平成 29 年度において就労移行支援事業を利用する人の数

【目標への方策】

- ①自立支援協議会の就労部会を中心に、一般企業の障がい者雇用への理解のための研修を行います。
- ②サービス等利用計画の導入により、就労継続支援事業所利用者の一般就労に対するニーズ把握を促進します。
- ③就労継続支援事業所と就労・生活相談事業と連携を図り、障がい者の適性にあつた就労先を選定するとともに、定着支援を促進します。
- ④社会福祉法人等に対し、就労移行支援事業所の開設を働きかけます。
- ⑤自立支援協議会の就労部会において、関係機関の連携を図るとともに、それぞれの役割に応じた支援を促進します。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

【国の基本指針】

地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。）について、平成 29 年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする。

【紀南地域の目標設定に当たっての考え方】

平成 29 年度末までに、障がい者の地域での生活を支援する拠点等の整備を促進します。

地域生活支援拠点等の整備

項目	数値	備考
平成 29 年度末の 地域生活支援拠点	1 ヶ所	※平成 29 年度末までに紀南地域に地域生活支援拠点の数

【目標への方策】

- ①圏域において、既存の障害福祉サービスを活用して、それぞれの機能を分担する「面的整備型」の地域生活支援拠点づくりに努めます。
- ②3 障がいに対応できる指定特定相談支援事業所の設置の促進に努めます。
- ③空き家等の情報提供を行う等、グループホームの整備に向けた支援について検討します。
- ④24 時間対応可能な訪問系サービス、相談支援や、日中活動系サービス、短期入所（医療型）等の拡充を検討します。

第4章 障害福祉サービスの充実のために

1 障害福祉サービスと相談支援の種類ごとの必要な見込量

平成29年度までの各年度の障害福祉サービスと相談支援の種類ごとの必要な見込量は、次のとおりです。

(1) 訪問系サービス（一月当たりの利用時間総数と利用者数）

訪問系サービスとは、「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」、「重度障害者等包括支援」の5つのサービスを総称したものです。

【居宅介護（ホームヘルプ）】

居宅での、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
居宅介護	人/月	熊野市	31	32	33
		御浜町	7	8	9
		紀宝町	16	17	18
		計	54	57	60
	時間/月	熊野市	430	444	462
		御浜町	300	300	300
		紀宝町	260	270	280
		計	990	1,014	1,042

【重度訪問介護】

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、居宅での、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動の介護などを総合的に行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
重度訪問介護	人/月	熊野市	2	2	2
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	1	1	1
		計	3	3	3
	時間/月	熊野市	100	100	100
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	80	80	80
		計	180	180	180

【 同行援護 】

視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
同行援護	人/月	熊野市	3	3	3
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	0	0	0
		計	3	3	3
	時間/月	熊野市	30	30	30
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	0	0	0
		計	30	30	30

【 行動援護 】

知的・精神障がいのために行動上著しい困難があり、常時介護を要する人が行動する際の危険回避や外出時の移動の介護を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
行動援護	人/月	熊野市	0	0	0
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	0	0	0
		計	0	0	0
	時間/月	熊野市	0	0	0
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	0	0	0
		計	0	0	0

【 重度障害者等包括支援 】

常時介護が必要で、その必要性が著しく高い人に、居宅介護その他障害福祉サービスを包括的に提供します。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
重度障害者等包括 支援	人/月	熊野市	0	0	0
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	0	0	0
		計	0	0	0
	時間/月	熊野市	0	0	0
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	0	0	0
		計	0	0	0

【見込量確保への方策】

福祉施設入所者等の地域生活への移行の推進、支援する家族等の高齢化等により、訪問系サービスの利用者の増加が予想されます。利用者のニーズに対応できるように、支援者のスキルアップを目的に障がい特性に配慮した人材の育成、早朝・夜間に対応できる事業所の確保に向けた取り組みに努めます。

また、移動支援として同行援護、行動援護事業といった事業所の新規参入についても働きかけます。

(2) 日中活動系サービス（一月当たりの平均利用日数総数と利用者数）

日中活動系サービスとは、通所・入所施設の昼のサービスである、生活介護自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）などをいいます。

【生活介護】

常に介護を必要とする障がい者に、主に昼間に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会の提供を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
生活介護	人/月	熊野市	70	71	72
		御浜町	35	40	40
		紀宝町	27	28	29
		計	132	139	141
	人日/月	熊野市	1,358	1,378	1,397
		御浜町	685	782	782
		紀宝町	567	588	609
		計	2,751	2,748	2,788

【自立訓練（機能訓練）】

身体障がい者に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のための訓練を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
自立訓練 （機能訓練）	人/月	熊野市	0	0	0
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	0	0	0
		計	0	0	0
	人日/月	熊野市	0	0	0
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	0	0	0
		計	0	0	0

【 自立訓練（生活訓練） 】

知的障がい者又は精神障がい者に対し、地域生活を営むことができるよう、支援計画に基づき、日常生活能力の向上に必要な訓練等の支援を一定期間行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
自立訓練 (生活訓練)	人/月	熊野市	1	1	1
		御浜町	2	3	3
		紀宝町	1	1	1
		計	4	5	5
	人日/月	熊野市	22	22	22
		御浜町	44	66	66
		紀宝町	22	22	22
		計	88	110	110

【 就労移行支援 】

一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
就労移行支援	人/月	熊野市	1	1	1
		御浜町	0	0	1
		紀宝町	0	0	1
		計	1	1	3
	人日/月	熊野市	22	22	22
		御浜町	0	0	22
		紀宝町	0	0	22
		計	22	22	66

【 就労継続支援（A型） 】

一般企業等での就労が困難な障がい者に、雇用契約に基づく就労機会の提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力の向上を図る等の支援を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
就労継続支援 (A型)	人/月	熊野市	12	12	12
		御浜町	0	0	1
		紀宝町	1	1	1
		計	13	13	14
	人日/月	熊野市	252	252	252
		御浜町	0	0	22
		紀宝町	22	22	22
		計	274	274	296

【 就労継続支援（B型） 】

一般企業等での就労が困難な障がい者や、一定の年齢に達している障がい者に一定の賃金水準のもとで、働く場や、生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上・維持を図るサービスです。雇用契約は結びません。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
就労継続支援 (B型)	人/月	熊野市	32	33	33
		御浜町	17	18	19
		紀宝町	23	24	25
		計	72	75	77
	人日/月	熊野市	672	693	693
		御浜町	355	376	397
		紀宝町	506	528	550
		計	1,533	1,597	1,640

【 療養介護 】

療養介護は、医療と常時介護を必要とする障がい者に、主に昼間において病院で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の支援を行います。療養介護のうち、医療に係るものは、療養介護医療として給付されます。

目標等項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
療養介護	人/月	熊野市	2	2	2
		御浜町	2	2	2
		紀宝町	3	3	3
		計	7	7	7

【 短期入所 】

短期入所は、自宅で介護する人が病気の場合などに、障がい者等を短期間、夜間も含め施設において、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
短期入所 (福祉型)	人/月	熊野市	3	3	3
		御浜町	3	3	3
		紀宝町	3	3	3
		計	9	9	9
	人日/月	熊野市	7	7	7
		御浜町	93	93	93
		紀宝町	46	46	46
		計	146	146	146

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
短期入所 (医療型)	人/月	熊野市	1	1	1
		御浜町	0	0	1
		紀宝町	1	1	1
		計	2	2	3
	人日/月	熊野市	3	3	3
		御浜町	0	0	5
		紀宝町	2	2	2
		計	5	5	10

【見込量確保への方策】

日中活動の受け皿として、生活介護や就労支援サービスについて、既存の事業所に対して、定員の増加を働きかけ、利用ニーズの増大に対応できるよう努めます。また、一般就労への移行を促進していく上で、社会福祉法人等に就労移行支援事業への新規参入について働きかけます。

(3) 居住系サービス（一月当たりの平均利用者数）

共同生活援助（グループホーム）、施設入所支援の2つのサービスを総称したものです。

【 共同生活援助（グループホーム） 】

共同生活を営む住居で相談や日常生活上の援助を行うサービスです。グループホームと呼ばれています。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
共同生活援助	人/月	熊野市	26	26	27
		御浜町	10	10	10
		紀宝町	10	10	11
		計	46	46	48

【 共同生活援助（グループホーム） 整備見込量】

共同生活援助（グループホーム）」については、障がい者の地域生活への移行が進むに伴い、地域生活に向けた生活の場としてニーズの拡大が予測されるため、定員拡大及び新規参入の事業所が円滑にサービスの提供が出来るように見込量の確保に努めます。

※平成 29 年度末までに紀南地域の共同生活援助の定員の数

サービス項目	定員数 (単位)		H26 年度 (定員数)	H27 年度	H28 年度	H29 年度
共同生活援助	(人)	紀南地域	43	43	43	47

【施設入所支援】

施設に入所している障がい者に、主に夜間に、入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスです。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
施設入所支援	人/月	熊野市	35	35	34
		御浜町	17	17	16
		紀宝町	16	16	15
		計	68	68	65

【見込量確保への方策】

福祉施設入所者や入院中の精神障がい者等の地域生活への移行を推進していくためには、受け皿のひとつとなるグループホームの整備が必要となります。

国、県の施設整備補助制度の活用のための支援、情報提供に努めます。

また、空き家等の情報提供を行う等、グループホームの整備に向けた支援や、グループホームの設置に向けて社会福祉法人等に新規参入を働きかけます。

施設入所支援については、待機者の状況把握、入所調整により、必要な人が利用できるように努めます。また、可能な限り地域で生活ができるよう、障害福祉サービスの拡充に努めるとともに、待機者のアセスメントや相談支援の充実に努めます。

(4) 相談支援（一月当たりの平均利用日数総数と利用者数）

【計画相談支援】

障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障がい者等を対象とし、支給決定前のサービス等利用計画（案）の作成から支給決定後のサービス事業者等との連絡調整、計画の作成を行い、さらに一定期間ごとにサービス等の利用状況の検証及び計画の見直しを行う（モニタリング）ことにより、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るサービスです。

このサービスは、指定特定相談支援事業者が担い、障がい者等が同事業者から法に基づく計画相談支援を受けたとき、計画相談支援給付費が支給されます。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
計画相談支援	人/月	熊野市	27	28	28
		御浜町	12	12	12
		紀宝町	8	9	9
		計	47	49	49

【 地域移行支援 】

施設入所者及び入院患者を対象に、地域生活に移行するための相談や居住の確保、サービス提供事業所への同行支援等を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
地域移行支援	人/月	熊野市	1	1	1
		御浜町	1	1	1
		紀宝町	0	0	1
		計	2	2	3
	人日/月	熊野市	5	5	5
		御浜町	31	31	31
		紀宝町	0	0	2
		計	36	36	36

【 地域定着支援 】

施設や病院から地域生活へ移行した人や家族との同居から一人暮らしを移行した障がい者などに対し、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に対する相談や対応を行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
地域定着支援	人/月	熊野市	1	1	1
		御浜町	1	1	1
		紀宝町	0	0	1
		計	2	2	3

【見込量確保への方策】

すべての障害福祉サービス利用者に対して、サービス利用等計画書が作成できるように、事業所の新規参入を働きかけます。

サービス等利用計画の資質向上、相談支援専門員のスキルアップなど、人材育成に努めます。

入所施設、病院などから地域生活へスムーズに移行できるよう、また、関係機関が、指定一般相談事業を有効に活用できるように連携を図ります。

指定一般相談支援事業の指定を受けている事業所が精神障がいへの対応しかない為、3障がいの対応ができるよう、事業所の新規参入について働きかけます。

(6) 児童福祉法に基づく障がい児支援（一月当たりの平均利用日数総数と利用者数）

【 放課後等デイサービス 】

学齢期を対象として、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
放課後等 デイサービス	人/月	熊野市	12	11	11
		御浜町	5	5	5
		紀宝町	11	12	13
		計	28	28	29
	人日/月	熊野市	156	143	143
		御浜町	69	69	69
		紀宝町	160	175	190
		計	385	387	402

【 児童発達支援事業 】

通所利用の障がい児に対し療育支援等を提供します。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
児童発達支援	人/月	熊野市	5	5	5
		御浜町	5	5	5
		紀宝町	11	12	13
		計	21	22	23
	人日/月	熊野市	100	100	100
		御浜町	80	80	80
		紀宝町	198	216	234
		計	378	396	414

【 保育所等訪問支援 】

障がい児が保育所等における集団生活の適応のための専門的支援を提供します。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
保育所等訪問支援	人/月	熊野市	1	0	0
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	1	1	1
		計	2	1	1
	人日/月	熊野市	1	0	0
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	1	1	1
		計	2	1	1

【 計画相談支援 】

障害児通所支援や障害福祉サービスの利用児童に、支給決定前のサービス等利用計画（案）の作成から支給決定後のサービス事業者等との連絡調整、計画の作成を行い、さらに一定期間ごとにサービス等の利用状況のモニタリングを行います。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
計画相談支援	人/月	熊野市	3	2	2
		御浜町	1	1	1
		紀宝町	2	2	2
		計	6	5	5

【見込量確保への方策】

障がいのある児童、その保護者のニーズを把握し、一人ひとりの発達段階に応じた支援の実施に努めます。

保健、福祉、教育、支援事業所等が連携し、障がいの早期発見早期療育と途切れのない支援体制づくりに努めます。

2 地域生活支援事業と相談支援の種類ごとの必要な見込量

平成29年度までの各年度の地域生活支援事業と相談支援の種類ごとの必要な見込量は、次のとおりです。

(1) 相談支援事業（実施箇所数）

障がい者、障がい児の保護者、障がい者等の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供などを行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行います。

目標等項目	数 値	備 考
障がい者相談 支援事業	1ヶ所	※紀南地域での総合相談支援事業所の設置箇所数

【見込量確保への方策】

障がい者等に対する相談、困難ケース等の対応に向け、社会福祉法人等の専門性の高い事業所に相談業務を委託し、相談支援の充実を図ります。

また、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置についても検討します。

(2) 成年後見制度利用支援事業（延利用者数）

判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者に対し、成年後見制度利用の支援を行うことにより、自らが希望する自立した日常生活を営むことができる環境の整備をします。

（見込量については、市町長申立件数）

目標等項目	見込量 （単位）		H27 年度	H28 年度	H29 年度
成年後見制度 利用支援事業	人/年	熊野市	1	1	1
		御浜町	1	1	1
		紀宝町	1	1	1
		計	3	3	3

【見込量確保への方策】

制度の周知・啓発に努め、同制度の利用が円滑に進むよう、相談支援の充実、または、紀南権利擁護支援体制連絡会やその他関係機関との連携を図ります。

また、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人の確保や、市民後見人等への研修・活用も含めた法人後見制度の体制整備について検討します。

(3) 日常生活用具給付等事業（延給付件数）

重度障がい者等に対し、日常生活用具の給付や貸与をすることにより、日常生活の便宜や福祉の増進を図ります。

目標等項目		見込量 (単位)	計	H27年度	H28年度	H29年度
日常生活用具給付 等事業		(件)	熊野市	697	733	745
			御浜町	330	330	330
			紀宝町	442	442	442
			計	1,469	1,505	1517
内 訳	介護・訓練 支援用具	(件)	熊野市	3	3	3
			御浜町	1	1	1
			紀宝町	3	3	3
	自立生活 支援用具		熊野市	2	2	2
			御浜町	1	1	1
			紀宝町	2	2	2
	在宅療養等 支援用具		熊野市	4	4	4
			御浜町	1	1	1
			紀宝町	3	3	3
	情報・意思疎 通支援用具		熊野市	3	3	3
			御浜町	1	1	1
			紀宝町	3	3	3
	排泄管理 支援用具		熊野市	684	720	732
			御浜町	325	325	325
			紀宝町	430	430	430
	住宅改修費		熊野市	1	1	1
			御浜町	1	1	1
			紀宝町	1	1	1

【見込量確保への方策】

利用者のニーズに即した支援用具の給付に努めます。また、用具に関する情報、福祉・医療関連製品などの情報収集に努めます。

(4) 意思疎通支援事業（延利用者数）

聴覚、言語機能、音声機能の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等（以下「聴覚障がい者等」といいます。）に、手話通訳者等を派遣します。

目標等項目	見込量 (単位)		H27 年度	H28 年度	H29 年度
意思疎通 支援事業	人/年	熊野市	3	3	3
		御浜町	1	1	1
		紀宝町	1	1	1
		計	5	5	5

【見込量確保への方策】

制度の周知に努め、三重県聴覚障がい者協会と連携を図り、手話通訳者、要約筆記者の派遣といった人材確保に努めます。

(5) 移動支援事業（実利用者数と延利用時間数）

屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
移動支援事業	人/年	熊野市	15	15	15
		御浜町	5	6	7
		紀宝町	8	9	10
		計	28	30	32
	時間/年	熊野市	300	300	300
		御浜町	240	288	336
		紀宝町	500	530	560
		計	1,096	1,178	1,260

【見込量確保への方策】

実施事業所の確保を図るため、移動支援事業所への新規参入を働きかけるとともに、利用が促進されるよう、事業の周知に努めます。

また、三重県が実施する養成研修等の情報提供を行い、人材の確保、育成に努めます。

(6) 地域活動支援センター（日中一時支援）事業

地域活動支援センターを通じて、障がい者等に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を図ります。また、障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練、その他の支援を行います。

(実利用者数と延利用回数)

サービス項目	単 位		H27 年度	H28 年度	H29 年度
地域活動支援センター事業(日中一時支援事業含)	人/年	熊野市	44	45	46
		御浜町	19	20	20
		紀宝町	15	16	17
		計	78	81	83
	人日/年	熊野市	1,584	1,620	1,656
		御浜町	660	720	720
		紀宝町	250	300	350
		計	1,889	1,980	2,066

【見込量確保への方策】

事業の確保に向け、社会福祉法人等に新規参入について働きかけます。
事業の利用が促進されるよう、事業の周知に努めます。

(7) 訪問入浴サービス事業（延利用者数）

地域における障がい者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、障がい者等の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

目標等項目	見込量 (単位)		H27 年度	H28 年度	H29 年度
訪問入浴サービス事業	人/年	熊野市	3	3	3
		御浜町	0	0	0
		紀宝町	1	1	1
		計	4	4	4

【見込量確保への方策】

事業の確保に努め、利用が促進されるよう、事業の周知に努めます。

(8) 自動車運転免許取得・改造助成事業（延利用件数）

障がい者に対し、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、あるいは、障がい者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、就労その他の社会活動への参加を促進します。

目標等項目	見込量 (単位)		H27 年度	H28 年度	H29 年度
自動車改造助成 事業	人/年	熊野市	1	1	1
		御浜町	1	1	1
		紀宝町	1	1	1
		計	3	3	3
自動車運転免許 取得事業	人/年	熊野市	0	0	0
		御浜町	1	1	1
		紀宝町	0	0	0
		計	1	1	1

【見込量確保への方策】

利用が促進されるよう、制度の周知・啓発に努めます。

第5章 総合的なサービス提供体制の確保に向けて

(1) 相談支援事業の充実・強化

障がい者、障がい児の保護者、障がい者の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供などを行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行います。

○地域における相談支援体制の整備

①障がい児等療育支援（県事業）

在宅の重症心身障がい（児）者、知的障がい（児）者、身体障がい（児）者やその家族の生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられるよう療育機能の充実を図るとともに専門的な療育機関との重層的な連携を図りながら、相談支援、福祉サービスの情報提供、福祉サービスの利用の調整等を行います。

②障がい者就業・生活支援（県事業）

障がい者の職業生活における自立を支援するため、働く意欲がありながら障がいのため就業できない者、職場不適用により離職した者、離職のおそれがある在職者などに対し、雇用、保健、医療、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の拠点となり、障がい者の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の一体的な相談支援を行います。

③身体障がい者・精神障がい者相談支援（市町事業）

◇訪問相談支援業務

相談支援を希望する身体障がい者・精神障がい者の家庭・職場等に定期的もしくは随時訪問し、又は相談支援を必要とする地域を巡回する等の方法により、障がい者及びその家族等に対して各種の相談支援を行います。

◇来所等相談支援業務

障がい者及びその家族に対し、来所、電話等の方法により、各種の相談支援を行います。

④障害福祉サービス等の利用計画の作成

(指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業)

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障がい者等の自立した生活を支え、障がい者等の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するものです。

◇地域生活への移行に向けた支援

(地域移行支援事業・地域定着支援事業)

地域移行支援は、入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する者に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行うものです。

地域定着支援は、入所施設や精神科病院から退所・退院した者、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者等に対し、地域生活を継続していくための支援を行うものです。

(2) 関係機関との連携

計画の推進にあたっては、福祉と保健・医療、雇用、教育との連携が重要であり、熊野市、御浜町及び紀宝町関係部局との連携はもとより、関係行政機関、障がい者関係団体及び福祉サービス事業者等との連携強化に努めます。

また、これらの連携により虐待の早期発見、防止に努め、虐待が発生した場合の迅速な対応、及び再発の防止に取り組みます。

(3) 実施状況の評価・分析

計画に基づき施策の実現が図られるよう、「紀南地域自立支援協議会」にて毎年度、PDCA サイクル方式により、事業の達成状況を把握して進捗管理を行うとともに、見込量の達成状況について評価を行います。

(4) 計画の弾力的運用

計画の推進にあたっては、社会経済環境の変化や国の障がい者施策の動向を踏まえ、必要に応じて計画の弾力的運用に努めます。

(5) グループホームの整備

地域での生活が続けられるよう、グループホームに対するニーズ把握に努め、必要に応じた整備を検討します。また、事業の新規参入が行いやすいように、法人等に事業所指定に関する基準や申請等についての勉強会などに取り組んでいきます。

(6) 医療的ケア

圏域内の短期入所事業所において、在宅の重症心身障がい（児）者の利用が可能となるよう、短期入所利用時における、日常的な関わりのある支援員の確保について検討します。

- ① 圏域内の公立病院等において、重症心身障がい（児）者の家族に対するレスパイトや緊急時における受け入れ体制について検討するとともに、医療型短期入所事業を実施している事業所の事業実施方法等の把握に努めます。
- ② 在宅の重症心身障がい（児）者を支援するために、三重県が実施する重症心身障がい（児）者相談支援事業との連携を図ります。

第6章 地域における障がい福祉の推進にあたって

●相談支援事業の充実

相談支援事業における相談員の質の向上や人材育成、地域自立支援協議会の運営機能等の充実を図るため、障害者総合支援法に規定された「基幹相談支援センター」の設置や紀南圏域障害者総合相談支援センターのあり方を検討します。

●障がい者ケアマネジメントの推進

障害者相談支援事業所等において、障がいの状況、家庭や住まいの状況、サービスの利用意向など個々の状況に応じて、必要なサービスや社会資源等の情報提供を行うとともに、必要かつ効果的なサービスが利用できるよう、障害福祉サービス等の支給決定前の段階からケアマネジメントを実施し、個々の状況に応じた支援を行います。

●自立支援協議会の開催

適切な相談支援が実現できるよう、紀南地域自立支援協議会において、共通課題への対応策の検討、関係機関とのネットワークの構築、障がい福祉計画の意見聴取などを行います。

また、「身体障がい（児）者」、「知的障がい（児）者」、「精神障がい者（地域生活移行）」、「障がい者就業・生活支援」、「相談支援」等の専門部会を設け、よりよい地域生活が送れるように協議の場を設けます。

●障がい者虐待防止センターの設置等

平成24年10月に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障がい者虐待の防止や虐待を受けた障がい者の保護等を図るため体制の強化について検討します。

障がい者虐待の禁止や虐待を発見した時の通報義務等の広報啓発を図ります。

●障害を理由とする差別の解消に向けた取組

平成28年4月に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」に努め、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指します。

●障害者就労施設等からの物品の調達等の推進

平成25年4月に施行された「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等が供給する物品および役務に対する需要の増進を図り、障害者就労施設等で就労する障害者等の工賃引上げ、自立の促進に努めます。

●障がい福祉計画策定のための体制

障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスや地域生活支援事業を計画的に提供するため、紀南圏域で広域的に策定します。

策定や変更にあたり地域住民の意見を反映し、紀南地域自立支援協議会において、意見聴取を行います。

●広報啓発活動の充実

障害福祉サービスの利用促進に繋げていくために、障害福祉サービス等のサービス内容や社会資源などの情報を盛り込んだ資源マップ等を作成し、制度の周知を図ります。また、研修会などをつうじて障がい理解に向けた啓発活動を促進していきます。

●サービス提供体制の確保

紀南地域では、介護保険を主とする事業所が多いことから、介護保険事業所とも連携を図り、今後も、サービス提供事業所の確保対策や障がい特性を理解した支援のためのスキルアップ研修などにより、安定したサービス提供体制の確保を図ります。

●重症心身障がい児（者）の地域資源の検証

重症心身障がい児（者）の課題を、自立支援協議会部会で検討していきます。ニーズや地域資源等を検証し、代替えサービスや資源の確保に努めていきます。

●自立支援協議会の活性化

研修会・勉強会を通じて、障がい理解に向けた啓発活動、地域自立支援協議会の周知・活性化を図ります。